

令和7年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者募集要項等」に係る審査）

1 開催日時 令和7年7月11日（金） 9：00～9：15

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

3 対象施設 青森市青森駅前自転車等駐車場

4 出席者

（1）選定評価委員 委員長 沢木正明（企画部次長）
副委員長 越後谷和人（総務部次長）
委員 沼田郷（青森大学教授）
委員 坂本康人（農林水産部次長）
委員 櫻田文明（都市整備部次長）
委員 鳥谷部稚子（浪岡振興部次長）

（2）施設所管課（市民部生活安心課）

課長 小山内政広
主幹 千葉宏樹
主事 成田涼花

（3）制度所管課（企画部行政資産経営課）

課長 岩渕寿哉
主幹 長内寛幸
主査 櫻田博光
主査 赤坂勇亮

5 案件 「指定管理者募集要項等」に係る審査

6 審査結果

募集要項（案）への指摘事項を修正後、応募に当たること、全委員異議なく、全会一致で了承された。

なお、指摘事項及びその他の軽微な修正等については、委員長に一任することです承された。

7 主な質疑内容

委員：標識の張替のための材料は市から提供されるのか。

施設所管課：張替のための材料は備品に準ずるものと考え、物品の調達はこれまで通り市が提供を行う。

委員：概要調書の中で、利用者から寄せられた意見への対応として、看板・パネル設置を行ったとあるが、この経費も市が負担しているのか。

施設所管課：市が負担している。

委員：他施設のように維持修繕料を基準額に見込んでいないが、維持修繕が発生した場合は市が行うのか。

施設所管課：当施設における修繕を要するものとしては、自転車ラック等が想定されるが、経常的に修繕を要するものではないことから、これまで同様、基準額に維持修繕費を見込んでいない。

委員：責任分担表の「施設・設備・備品の損傷」には、指定管理者が義務を怠ったことによる損傷以外は協議となっているが、劣化等による損傷があった場合、市が行うということか。

施設所管課：劣化等による損傷があった場合は、基本的には市が担うものとして想定しているが、不測の事態により指定管理者に対応を依頼する可能性もあるため、標準例に合わせ協議としている。

委員：駐車場で実際に盗難されることはあるのか。

施設所管課：盗難されたという意見が寄せられている。

委員：何台盗難されたのか。

施設所管課：申し出がない限り台数を把握することは困難だが、令和6年度は、一台盗難されたという意見が寄せられた。